

○8番（南部 豊君） 8番、南部豊。

おはようございます。南部豊でございます。

今9月議会、一番手として質問をさせていただきます。

この9月の声を聞いて、少し暑さが和らいだような気がしますが、まだまだ暑い日が続きます。皆様には体調に十分注意をしていただき、業務に励んでいただきたいと思います。

この夏、猛暑、酷暑、生命にかかわる暑い日々が続きました。そして今回、猛威を振るった台風21号、各地では甚大な被害が出ております。町内でも停電や一部屋根が飛んだり、フェンスが倒れるなど、被害があったとお聞きしました。お見舞いを申し上げますとともに、皆様のご家庭で被害が出ないことをご祈念申し上げ、私の質問に入らせていただきたいと思います。

今回の質問は、2項目の質問をさせていただきます。

1項目めはまちづくり政策と将来展望について、2項目めは東員町の農業と大豆栽培についてであります。

1項目めの、皆様もご承知のように、東員駅周辺における中心地市街化形成は今年6月8日付、積水ハウス株式会社四日市支店長より、文書にて開発事業者としての辞退申し出があり、6月11日に受理されました。8月21日の議会全員協議会で、東員駅周辺まちづくり関係経緯説明がありました。その中での疑問点と今後の将来展望についてお伺いします。

1点目、企画提案選考会で積水ハウスさんを事業者候補として決定されましたが、一番基本となる事業計画書等が提出されなかったことを疑問に思われなかったのか。

2点目、この駅周辺まちづくり開発事業は、民間会社や各団体を巻き込んだ事業であったと思いますが、皆さんの反応はどうでしょうか。

3点目、山田自治会、北大社自治会の地権者への凍結報告会や各地区町政懇談会で説明をされていますが、第一中学校の移転を含め、将来に向けたまちづくりの取り組みをどのように考えているか、以上3点をお伺いしたいと思います。

○議長（島田 正彦君） 水谷俊郎町長。

○町長（水谷 俊郎君） おはようございます。

今日から一般質問でございますので、よろしくお願いを申し上げたいと思います。

今のまちづくり政策と将来展望についてのご質問にお答えをさせていただきます。

東員駅周辺市街地形成事業は、本町の将来を見据えた事業として、東員駅周辺から役場にかけての37ヘクタールを、市街化調整区域から市街化区域に編入し、そのうちの中心部、18.2ヘクタールを民間開発エリアとして、住宅、医療介護施設、商業施設、中学校等が配置され、人の日常生活の利便性の高い、また町の顔として、中心市街地にふさわしい都市機能を有したエリア形成を図る計画でございました。

本事業は民間事業者が核となる必要がございましたので、本年1月10日に積水ハウス株式会社を事業者候補として選定し、事業推進に向け、協議・調整を行ってまいりました。しかしながら積水ハウスから、町の期待に沿える役割を果たすことは不可能であるとの理由で、6月8日に辞退の申し出を受け、11日に受理の決定をいたしました。

その後、新たな事業者を求め、可能性のある限りやろうということで、事業者数社に当たり交渉を行いました。これらの事業者は、このような大きな事業の意思決定を短期間で行うことはできないとのことで、事業継続が事実上不可能な状況になったと判断をせざるを得なくなり、6月26日、事業断念という苦渋の決断をいたしました。

このような結果に至ったことは非常に残念であると同時に、地元の皆さんをはじめ町民の皆様、議員の皆様にも多大なご心配、ご迷惑をおかけいたしましたことを、深くお詫び申し上げます。

さて、1点目のご質問についてでございますが、積水ハウスを事業者候補として選定した後、早期の事業計画作成について、基本的には事業者が主導していただかなければならないこととございますが、行政として協力できることなどについての協議を行いながら、事業計画の早期の提出を要請してまいりました。

この期間は、たびたび協議を行っておりますが、課題が出るたびに、また協議を行っていくといったようなことが実情でございまして、この課題を解決することを優先しており、その結果、事業計画が提出されてくるものだというふうに確信をいたしております。

一方、積水ハウス内での調整遅れなどを耳にするように途中でなりました。そのため、少なからず不安は感じておりましたが、大企業が確約した本事業でございまして、その積極的な取り組みに期待をしていたのは間違いございません。

次に民間会社等への働きかけですが、これは商業エリア等に出店いただく民間会社でございますが、数社の民間会社に対しまして、事業の趣旨等を説明をさせていただきながら、駅前への出店を検討いただくようお願いをいたしました。事業断念により、その経過等を説明させていただき、善後策を検討している業者もありますが、おおむねご理解をいただいたものと考えております。

3点目の将来に向けたまちづくりの取り組みについてでございますが、この事業で掲げました、この中に6つの施策を掲げております。その1つ1つ、改めて課題を分析し、検討を行い、それぞれの施策実現に向けて、ちょっと時間はかかるかと思いますが、再構築していかなければならないと考えております。

その中でもとりわけ東員第一中学校の課題につきましては、保護者、教育者、教育関係者のみならず、地権者の皆様にご協力をいただきましたアンケート結果から見ても、多くの町民の皆様が当地への、この真ん中ですね、当地への移転を望んでいるということが結果としてわかってきましたので、このことで大きな関心を寄せていただいております。

通学、あるいは学校生活を通して、全ての子どもたちの安全・安心を基本と考え、非常に厳しい条件があり、時間は少々かかるかもしれませんが、国や県などの関係部署と連携をしまして、移転に向け、検討をしてみたいと考えております。

○議長（島田 正彦君） 南部議員。

○8番（南部 豊君） ただいま答弁をいただきました。

私たち議会では、東員駅周辺の開発の断念の経緯などは、全員協議会の場で、私は地権者説

明会及び地区町政懇談会において、何度も説明と謝罪をお聞きしております。

しかしこの問題は、東員町の将来を大きく左右しかねない問題でもあります。急がされる第一中学校の移転、建て替え問題、住宅や商業施設、医療施設など、多くの問題を含んでいると私は思います。

特に東員町の町税の減収が予想される中、この地域での税収の見込みも立たなくなったという現実もあります。行政の責任問題等は別として、これから私の質問は、これで東員町のまちづくりが終わったわけではありません。この事業の結果について、しっかりと検証、反省のもと、将来に向けた東員町のまちづくりに活かしていただきたいとの思いから質問させていただきます。皆さんにとって耳の痛いことを申し上げることもあろうかと思いますが、その点についてはお許しいただきたいと思います。

それでは質問に入ります。

この当該地区に関係する地権者の皆さんの数、最終的に何名の方がおみえになったのか、お願いいたします。

○議長（島田 正彦君） 伊藤参事。

○建設部参事（伊藤 徳孝君） 最終的な地権者の数でございますが、98名ということでございます。

以上でございます。

○議長（島田 正彦君） 南部議員。

○8番（南部 豊君） ここで少し別紙でパネルを用意しましたので、これを見ていただきたいと思います（南部議員 パネルを示す）。これは全員協議会で示された関係機関との協議経緯を示したものでございます。1月に2回、2月に2回、その後、大阪へ積和不動産、そして地元説明会、山田・北大社ですね。3月3回、4月2回、5月は1日と31日に2回、そして6月8日の辞退申し出、この半年間で11回の協議をされていますが、この間、積水ハウスさんの動向に積極的な行動があったのか、どうであったのか、お伺いしたいと思います。

○議長（島田 正彦君） 水谷町長。

○町長（水谷 俊郎君） 最初ですね、申し出をいただいた時、それから事業者決定をするまでは、「非常に」が付くぐらい積極的でした。その後、協議を進めていく中で、我々の感じたままいきますと、だんだんトーンが下がってきたかなという感じがしまして、もう5月は非常に我々が焦るぐらい、ちょっとトーンは落ちていたというような気がします。

○議長（島田 正彦君） 南部議員。

○8番（南部 豊君） この間、協議会に事業実現に向けた、この表の中では、私もそれなりに行政の皆さんが努力されていたというようなこともわかりますが、一般企業などでは当たり前なことなんです、契約書とか協定書などの締結に向けた、行政としての積極的な行動がなかったのかという疑問が一つあります。特に5月31日に積水ハウスさんが来庁されて議論をされていますが、6月8日の辞退申し出の数日前ですよ。この時はどのような議論をされたのでしょうか。

○議長（島田 正彦君） 水谷町長。

○町長（水谷 俊郎君） 実は先ほど我々の感想として申し上げました中に、5月は非常に我々が焦るぐらいトーンが落ちていたという話をしましたが、そういうことで実はこれ、四日市支店が窓口でやっておられたんですが、ちょっと焦りを感じまして、大阪の本社の方へ私が直接電話をさせていただきました。面談を申し入れたということでございまして、その直後、すぐ後に、積水ハウスの四日市支店から連絡が来て、5月31日に来庁され、その時に言われたことは、この件については四日市支店が窓口で名古屋の事業支社でやっているもので、本社は関係ないのですという話をされてきました。一度、名古屋の支社の責任者を連れてきますということで、それが6月8日になったということでございます。

○議長（島田 正彦君） 南部議員。

○8番（南部 豊君） はい、ありがとうございます。

この協議の回数が、この間、11回ほどありますが、適正であったかどうかということとはわかりませんが、これだけの大きな事業の割に非常に少ないように私は思っています。この点についてはどのようにお考えになっているのか。そしてまた、事業計画というのは、この時もまだ提出がなかったわけですね。この点について、ちょっとお伺いします。

○議長（島田 正彦君） 水谷俊郎町長。

○町長（水谷 俊郎君） 私も非常に少ないというふうに思っております。特に4月から5月にかけて、本来もっと密にやらなければいけないところが、いろいろこちらから連絡をさせていただくんですが、なかなか前向きな話がいただけないという状況がございまして、我々としてもこれ困ったなということで、我々が思ったのは、積水ハウスとしての思いの条件を整えるために何とかしなければいけないなということで、URだとか、URリンケージだとか、いろいろなところへ出向いて、協力要請もさせていただいたということでございまして、直接、積水がなかなか話に乗っていただけない状況にありましたので、その条件を整えるために、他へ向けていろんな動きをしていた時期だというふうに思っています。

○議長（島田 正彦君） 南部議員。

○8番（南部 豊君） 町長のほうからはそれなりに連絡をとったり、いろんな手段をとってやってみた。ただ、このことが全てにおいて結果に繋がってない。結果が全てと言ってしまうとそれまでですが、やはりその点については、今後もぜひ反省をしていただきたいというふうに思っています。

私はこの3月議会において事業の実現、これは買収金額が相当大きくウエイトを占めますよと、影響する旨の質問提案をさせていただきました。その後、数回お尋ねしましたが、回答もなく、心配していたところでもあります。この表の3月26日に、積水ハウスさんとの協議において、土地の買収価格の提示があったとお聞きしました。この時の提示額はいくらであったのか、また、町としてどのぐらいを想定されていたのか、お伺いしたいと思います。

○議長（島田 正彦君） 近藤建設部長。

○建設部長（近藤 行弘君） 何度もその点につきましては、今までご答弁と言うか、積

水ハウスさんのご提示額というのは相当開きがあったということで、金額については口頭により言われていたことをごさいますて、また、それについて公開するのはいかなものかということで、私どもの顧問弁護士と相談して、金額については今ここでご提示はできません。

それと参考としまして、私どもが公共事業として買収している単価の実績としましては、平米約1万3,000円から1万5,000円ということになってございます。

以上でございます。

すみません、お願いします。

○議長（島田 正彦君） 南部議員。

○8番（南部 豊君） まあその点については私も何度もお聞きしてありますが、やはり私たちが知りたいのは、実際に積水ハウスさんからどのぐらいの提示があったのか、これは町民の皆さん、そして地区の皆さんも非常に興味を持ってみえまして、私も何回かこれ、お問い合わせがあったり、教えてくれというようなお話をいただいております、特に以前の委員会で法律的な問題があるということで、情報公開条例に抵触するようなお話もあったと思いますが、これは情報公開条例の何条に抵触するのか、お尋ねしたいと思います。

○議長（島田 正彦君） 伊藤建設部参事。

○建設部参事（伊藤 徳孝君） 今、東員町の情報公開条例の何条に当たるのかというご質問でございますが、こちらにつきまして、情報公開条例に該当するのは公文書を対象としたものでございまして、これも顧問弁護士と相談いたしましたところ、口頭による価格の表示ということで、これは公表すべきでないということのご意見をいただきましたので、公表は控えさせていただきますと思います。

よろしくお願ひ申し上げます。

○議長（島田 正彦君） 南部議員。

○8番（南部 豊君） 公開しないのは、弁護士さんの指摘もあるということだろうと思いますが、やはり私たちはその点について、文書は出てないにしても、口頭であったにしても、その点をはっきりしていかななくてはならないと私は思っています。

このこととか、買収金額もさることながら、議会の中でも6月8日の辞退申し出書、これの原書ですね、これを一度見せてくださいというようなお話をしましたが、いまだにまだこれは見せていただいております。この点について、どうしてこれを我々が見ることができないのか、この点について少しお尋ねしたいと思います。

○議長（島田 正彦君） 伊藤建設部参事。

○建設部参事（伊藤 徳孝君） 申し上げます。

辞退の申し出についてのご質問だと思います。こちらにつきましても、文書で出されておりますので、情報公開条例の対象にはなりますが、こちらについては情報公開条例の8条第1項第3号に該当するというので、これも弁護士さんの方から、公開について協議を重ねておる中で、そういったご意見をいただきましたので、公開はさせていただかず、概要にてお示しをさせていただきますところでございます。

以上でございます。

○議長（島田 正彦君） 南部議員。

○8番（南部 豊君） なかなか知ることができない。私たちはそういうことを知る権利もあろうかと思いますが、いまだにどのようにしたらこれ、知ることができるのでしょうか。その点については、また後日、ちょっとお聞かせ願いたいと思いますが、この事業を断念をされて、これまで協力していただいた各方面の団体さんや企業さんにどのような説明と対応をされたのか、ここでもそういったような金額的なこともお話は出なかったのでしょうか、この点について、少々お聞かせ願いたいと思います。

○議長（島田 正彦君） 水谷町長。

○町長（水谷 俊郎君） 金額的というのは、恐らく我々が出店なり、進出をお願いした企業さんの買取価格かなというふうに思いますが、その話はあまり出てなかったです。積水ハウスが売る単価を決めた時に単価で買われるということなんです、そういった数字はまだ出てない状況でありました。また、出たらお話をするというこの段階、まだその段階でしたので。

そして、各事業者の方には1社1社、丁寧にお話をさせていただいて、おおむね仕方ないなというご理解をいただきましたが、町内で他にちょっと当たってくれという申し出もいただいているところもありますので、それは今やっています。ということでございます。

○議長（島田 正彦君） 南部議員。

○8番（南部 豊君） この事業に参加していただこうとした企業さんは、やはりこういった買取金額の土地の価格によって参加する、しないも、大きくかかわってこようかと思えます。私も買取金額というのは、本当に今でも知りたいと思っているわけですが、なかなかこの金額を教えていただけないようですので、何とかこれを知るすべというのは何か、どうしたら教えていただけますか。くどいですか。もう一度、お伺いします。

○議長（島田 正彦君） 水谷町長。

○町長（水谷 俊郎君） どちらにしろ、これは先ほど伊藤も答弁しましたように、弁護士とも相談をして、法的になるのかならんのかは、ちょっと知りませんが、弁護士さんからは、もうそれは公開してはならないという返事をいただいておりますので、ちょっとそれは控えさせていただきたいというふうに思っています。

それともう1つ、先ほどの辞退の文書、本当は僕は出したい、出そうやという話をしてたんです。ところが、弁護士さんに止められたと、今の条例に抵触するという事で止められた。抜粋を出させていただきましたけど、ほぼ同じです。ほぼ同じです。ということで、ご理解をいただきたいなというふうに思います。

○議長（島田 正彦君） 南部議員。

○8番（南部 豊君） なかなか理解しにくいところもありますが、これはこれぐらいにしたいと思いますが、第一中学校の移転、建て替え等、これ近々の課題があります。その進捗状況について、お尋ねしたいと思います。

○議長（島田 正彦君） 水谷町長。

○町長（水谷 俊郎君） 先ほども答弁もさせていただきましたが、一中につきましては町民の皆さん、かなりたくさんの方が、今の場所じゃなくて、真ん中ということをお願いしております。そういうことがありましたので、これは我々として非常に難しいことかも知れませんが、絶対ということはないということを感じて、その方向に向けて、今もう動き出しております。今、県の農林部局、それから都市開発部局、ここと2回ほど協議を既に行っておりまして、前向きな動きをしておりますので、何とか実現をさせたいという思いで、これから積極的に取り組んでいきたい。これも早急にやらなければいけないので、その思いでおります。

○議長（島田 正彦君） 南部議員。

○8番（南部 豊君） そうですね。実現に向けて頑張ってくださいたいのですが、子どもさんを持つ保護者の皆さんは、老朽化に伴う第一中学校の移転・建て替えというのは、本当に実現を期待されていた親御さんもたくさんおみえになりますし、今でも期待されてみえます。中学校生活の子どもたちの思い出になるようなことにもなりますので、最大限の努力をして取り組んでいただきたいというふうに思います。

少し、またもう一度戻りますが、関係経緯を見ますと、今年1月31日に、議会全員協議会に事業概要説明がありました。2月17日に中日新聞に発表掲載があり、皆様の知るところとなりました。

この中で行政の努力されているところも多々見受けられますが、このような大きな事業に取り組まれる割にスケジュールが非常にタイトであって、計画的にも大きな甘さもあつたように思われます。これは大きな反省点だと私は思っています。

しかしながら当初、平成30年、今年1月11日に東員駅周辺中心地市街化形成事業候補に積水ハウスさんは選定され、進めてきていただいたわけですね。当初この事業計画というのは、当然町も説明をされていたわけですね。この点について、積水さんの責任は何もないと言い切れない面が私はあると思うんです。この点について、法的手段を考えているというようなこともございましたが、どのようにされるのか、この点について少々お尋ねしたいと思います。

○議長（島田 正彦君） 伊藤建設部参事。

○建設部参事（伊藤 徳孝君） 失礼いたします。

法的な措置ということのご質問だと思いますけども、先ほど来顧問弁護士と、この事業に関しては、いろいろと相談申し上げておるところでございます。町長も申し上げましたように、辞退の届出書についても、公表したいという思いの中で相談する中で、今、町長が説明させていただいたような形になりました。

また、こちらについてもそういった思いがございまして、何か法的なことをということで、これも顧問弁護士の方と相談してまいりましたが、あくまで協定が結ばれていない状況において、法的な措置で訴訟にすることはできないという見解がございましたので、やむを得ず、そ

ちらの方への展開はないものということで考えております。

以上でございます。

○議長（島田 正彦君） 南部議員。

○8番（南部 豊君） 法的な措置はとれないというようなことですよ。これはもう何もできない、残念ですよ。水谷町長も、この事業は50年の大計ととらえ、必ずやり遂げるんだということで何度もおっしゃっておみえになりました。また強く言っておみえになりました。私もこの駅前開発は私の思いでもあり、夢でもありましたので、本当に残念な気持ちでございます。

この事業は東員町の将来のまちづくりの財源確保に繋がる大切な事業であったと私は思っています。もうこれ後戻りはできない、過ぎ去った問題。積水さんにしても、一企業としてリスクを伴うからできません、ごめんなさい。行政も積水さんが辞退されたのでできません、ごめんなさいというようなことになってしまったわけです。これは本当にこんな簡単に済んでしまう問題なのかどうか、本当に私は疑問に思っていますが、この点については私もしっかり考えて、未来に繋げていかなければならないと思っております。

そしてプロジェクトチームは、まだこれ解散してないですよ。当然これまだ東員町のまちづくりは終わったわけではないので、次の県のマスタープランに向けて、これはまた10年先にあるわけでございますので、こういった開発事業は非常に時間がかかると思っていますので、この10年の少し遅れを取り戻す意味でも、しっかりと計画を立てていただいて取り組んでいただくように、付け加えておきたいと思っております。

続きまして2点目の東員町の農業と大豆栽培について、お伺いします。

当町は農業を核としたまちづくりの一環として大豆栽培に取り組み、大豆加工会社と協力し、加工品特産化へ、産・官・学の連携を目指しています。

そこでお伺いします。

1点目、6次産業化の推進や地産地消に向け、稼げる農業として町内農家さんにどのように繋げていくのか。

2点目、町内の作付品種はフクユタカがほとんどですが、長野県産の品種、ななほまれは大豆加工品に向いているのでしょうか。

3点目、当町はブランド化に向けて、以前からぶどう・ブルーベリーを推進しておりましたが、その進捗状況はどのようになっていますか。

この3点、お伺いします。

○議長（島田 正彦君） 水谷町長。

○町長（水谷 俊郎君） 本町の農業と大豆栽培についてのご質問にお答えを申し上げます。

本町の行政面積は小さく、ちまたでよく言われます企業誘致の推進につきましては、物理的にかなり難しいものがあると考えております。

本町はもともと農業で育まれてきたまちでございます、行政面積の3分の1を占める農地

を活用した農業を核としたまちづくりは、これからの本町にとりまして経済的自立を目指し、持続的な発展を考えたときに、欠かすことができないものと考えております。

しかしながら現在行われている農業は、収益転換の薄い農業経営がほとんどでございまして、若い世代が農業に魅力を感じる産業となっておりますことから、農業者が減少しており、農地の荒廃の可能性も心配されております。

こうした中、大豆による6次産業化事業は、町内で150ヘクタールの栽培実績がある大豆に着目をし、本町の基幹産業である農業分野で新産業の創出、仕事創出を図るとともに、農業者の所得向上を図ることを目的に、本年度から大豆の加工技術や販売実績を有する企業並びに町内農業法人2社と町が連携をいたしまして、事業を開始いたしましたところでございます。

町内農業法人2社は、6ヘクタールのは場で新しい品種、今ご案内のななほまれですが、この栽培に取り組んでいただいております。栽培技術や種子確保を行った後に、事業ニーズに合わせて、他の町内大豆生産農家への普及拡大を図ってまいりたいと考えております。

また、ななほまれの品質特性は、成人病の課題となっている中性脂肪の数値を下げる効果があるとされており、その機能性タンパク質を豊富に含んでいる品種でございますが、豆腐に製造するとき、柔らかくて凝固性がちょっと少ないなという課題もございます。こうした課題解決も含め、今回の大豆による6次産業化事業では、ミナミ産業株式会社が開発いたしました技術により、おからの出ない、栄養素いっぱいの豆乳から大豆製品を作ることで、ななほまれに含まれる機能性を最大限に活かした商品の開発が期待をされております。

続きまして、喜び農業推進事業で取り組んでまいりましたぶどう・ブルーベリーの実証ほ場につきましては、今年度から町内の若手農業者を中心とする法人に管理運営を引き継ぎまして、本町のブランド作物となるよう、栽培面積の拡大に取り組んでいただくようにしております。

詳細につきましては、総務部参事よりご答弁を申し上げます。

○議長（島田 正彦君） 門脇総務部参事。

○総務部参事（門脇 郁夫君） 私からは、ただいま町長が答弁申し上げました内容の詳細について、お答え申し上げます。

大豆による6次産業化の取り組みは、農業を核としたまちづくりの第一段階として、活用にも多様性のある大豆に着目するとともに、本町では栽培実績のない新しい品種の大豆栽培を行い、高度な加工技術の導入などにより、付加価値の高い加工品開発を行います。

その内容でございますが、町内で昨年収穫した大豆、フクユタカを使い、おからの出ない大豆製品のPRと試作品の開発を進めながら、大豆の収穫量と栽培技術の向上を図るため、豆類を専門とする三重大学生物資源学部の先生に指導をいただき、新しい品種、ななほまれにつきまして、町内農業法人2社が栽培に取り組んでおります。

大豆収穫後、連携して事業を行うミナミ産業株式会社が開発した高度な粉砕技術を活用し、付加価値の高い大豆パウダーと高品質化した豆乳を製造するとともに、加工品開発に取り組み、商品のPR活動とあわせ、販路拡大を行ってまいります。

また、他の町内大豆生産農家には栽培技術や種子確保を十分行った後に、事業ニーズに併せ

て普及拡大を図ってまいりたいと考えております。

次に、長野県産品種ななほまれば大豆加工品に向いているのかとのご質問でございますが、ななほまれの品質特性は、通常品種に比べて機能性タンパク質βコングリシニンを多く含み、イソフラボン含有量も高い機能性大豆でございます。しかしながら従来の製造方法では豆腐の凝固性が劣るといふ課題がございます。今回の大豆加工開発につきましては、従来の製造方法とは異なる製法により、差別化した機能性の高い商品を作るため、ミナミ産業株式会社が開発いたしました気流式粉碎技術を活用します。大豆を丸ごと原料として使用し、超微粒粉碎大豆パウダーを製造することで、凝固性の課題解決を図ってまいります。

加工品につきましては、おからを出さない栄養素いっぱいの豆乳を使用し、一般的な豆腐、油揚げに加え、豆乳チーズ、デザート類など、機能性の高い大豆のよさを最大限に活かした商品の開発に取り組んでまいります。

最後に、ぶどう・ブルーベリーの進捗状況のご質問にお答えをいたします。

喜び農業推進事業で取り組んでまいりました実証ほ場は、昨年一定の効果を得ることができました。本年度から町内の若手農業者を中心とする法人に管理を移行し、栽培技術や病害虫対策に対する防除方法など、生育管理について、引き継ぎを行っているところでございます。

今後につきましては、本町のブランド試作品となるよう、栽培面積の拡大に取り組んでいただくこととしておりますので、ご理解賜りますようよろしくお願いを申し上げます。

○議長（島田 正彦君） 南部議員。

○8番（南部 豊君） ありがとうございます。

現在の町内の農家さんの数、件数ですね、農業法人さん、認定農家さんの数はどのようになっていますか。

○議長（島田 正彦君） 近藤建設部長。

○建設部長（近藤 行弘君） 町全体の一般農家の農家人口は576名、農家の件数が323件でございます。認定農業者数は認定農業者組織人口として88人、認定農業者件数としては28件、営農組合は、営農組合内の人口としては147人、営農組合作件数としては2件ということでございます。

以上でございます。

○議長（島田 正彦君） 南部議員。

○8番（南部 豊君） 町としてこれ、大豆栽培を政策的に推し進めるということでお聞きしております。なぜ大豆なのかという思いが先に立ってしまうわけですが、本当に東員町の農業政策の救世主として大豆栽培、なり得るのか、心配しております。大丈夫でしょうか。

そしてこの大豆栽培は、一般農家さんに繋がるとお考えなのか、それとも一部の特定の農家さんに繋がるのか。この点について、お伺いしたいと思います。

○議長（島田 正彦君） 門脇総務部参事。

○総務部参事（門脇 郁夫君） お答えいたします。

本町では長年にわたり米、麦、大豆が生産されてきました。この農業形態は、米の生産調整

により定着したものでございますが、収穫したものをそのまま出荷するだけで、収益転換の薄い農業経営が行われてきております。

本町では150ヘクタールの大豆栽培実績があり、大豆の生産農家においては、機械など、新たに投資の必要もなく、新しい品種においても取り組みやすい作物でございます。

また、新しい大豆品種を導入することで差別化を図り、特殊な加工技術で製品化することで、付加価値の高い大豆加工品により6次産業化事業を展開しようとするものでございます。また、加工工程において、大豆をパウダー化することで、大豆品種の等級に左右されることなく全量取り引きできるということで、農業者にも大変メリットがございます。

もう1点でございますが、一般の農業者への普及ということでございますが、現在のところ、一般の農家さん、小規模農家さんへの普及拡大は考えておりません。

以上でございます。

○議長（島田 正彦君） 南部議員。

○8番（南部 豊君） 一般農家さんには、まだ現時点では繋げていくおつもりはないということなんでしょうが、大豆栽培に興味を持っていただかないと、これは非常に拡大しないと思いますので、補助金など、補助事業として、町としてお考えがあるのか。そして四日市市にある、先ほどお話がありましたミナミ産業さんと連携するということですが、具体的な規模や資金調達の方法、現在お聞きできることがあればお聞かせください。

○議長（島田 正彦君） 門脇総務部参事。

○総務部参事（門脇 郁夫君） お答えいたします。

大豆栽培拡大普及に対する補助金ということでございますが、現在のところ、考えてございません。

例えばその新しい品種の種子が、今現在作っていただいておりますフクユタカよりも随分単価が高くなった場合、そういった場合については、考える必要はあるかと思いますが、現在のところ考えてございません。

6次産業化の推進について、現在新しい品種への取り組みと加工品開発、そして販路開拓に取り組んでおりますが、この後、当然その加工施設等の計画を立てていくわけでございますが、これについては多額な費用が必要でありますので、加工施設、6次産業化の運営方法、また多額にかかる費用の調達方法について、これからミナミ産業さんと農業者2社、そして町が十分協議をして考えていきたいと思っております。

必要に応じては、行政からの補助金的な支援も行うことになろうかと思いますが、そのときはまたご相談させていただきますので、よろしく願いいたします。

○議長（島田 正彦君） 南部議員。

○8番（南部 豊君） ありがとうございます。

当町が推進するななほまれ品種ですね、他品種と比べて、先ほども町長からお話がありましたが、機能性が高く、血液中の中性脂肪低下などの効果が確認されていると学術発表をされていた記事を新聞で読んだことがあります。このような優れた面もあるななほまれを、高付加価

値大豆商品として、独自性も非常に必要だと思いますが、他大豆で成功事例のある地域が、やはりあるわけですね。そういったところにも出かけていっていただいて、ぜひよいと思われることを参考にさせていただきながら推し進めていただきたいというふうに私は思っております。

今回の質問の冒頭でも、農業政策として取り組まれる大豆栽培が救世主となり得るのか心配だと申しあげました。今までの取り組みを考えますと、成果がなかなか見えてこない現実もありますし、現実的に今現在進行中のもありますが、何かにチャレンジしなくては、というような思いもわからなくはないわけですが、農業政策は非常に時間が多くかかるものが多いですね。焦りがあっては、元も子もなくなってしまいますので、その点についてはしっかりと地に着けた政策研究を期待したいと思いますが、この点についてはどのようにお考えなのか、お尋ねしたいと思います。

○議長（島田 正彦君） 水谷町長。

○町長（水谷 俊郎君） 我々としては、大豆を救世主というふうには考えておりません。ただ、可能性のある作物であると、そして先ほど参事が申しあげましたように、いろんなところへ汎用が可能な、要するに6次産業化するのにすごくいい、そんな期待をしております。ですから一步一步、一つ一つということで、確実に階段を一段一段昇っていくという感じで我々はこれを進めていって、本町の特産品に繋がるように、そして農業者の収入に繋がるように確実にやっていきたいというふう考えております。

○議長（島田 正彦君） 南部議員。

○8番（南部 豊君） 大豆は救世主としては考えていないということですが、やはり何もかも中途半端に終わってしまうようなことではだめなわけでごさいます、時間がかかるものに関しては、内容をしっかり吟味をしていただいて取り組む、そしていろんなところからいろんな情報が出てますよね。こういったものを研究をしていただくということも必要だろうと思います。やはり農業政策というのは非常にスパンが長く、時間がかかる問題ですから、しっかりと地を着けていただいたような政策を期待したいと思っています。

以上で私の質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。